

# 献 呈 の 辞

新潟大学法学会会長

沢 田 克 己

この度、國谷知史先生は平成2018年3月末をもって御定年を迎えられ、本学を退職されます。

新潟大学法学会会員一同、國谷先生のこれまでの長年のご貢献に感謝し、ご業績を讃えて、ここに「法政理論」の記念号を献呈させていただきます。

國谷先生は、早稲田大学法学部をご卒業の後、同大学大学院法学研究科博士後期課程を経て、1991年4月より新潟大学法学部・同大学院法学研究科に助教授として赴任されました。その2年余後に教授に昇任され、さらに2004年に新潟大学に大学院実務法学研究科（法科大学院）が設立されると同時に、同大学院を主担当とされるとともに、法学部および大学院現代社会文化研究科を担当されました。

國谷先生は法学部、大学院実務法学研究科および大学院現代社会文化研究科において、主に中国法の講義・演習をご担当になり、多くの有能な人材を社会に輩出されました。とくに時代が進むにつれて益々多くなってきている中国人留学生を直接指導されるとともに、日本法の研究を目的として新潟大学に入学した留学生にあっても、かならず國谷先生を訪ねてお教えを乞うています。

國谷先生は法学部の国際交流に多大の貢献をなさいました。とくに、1994年4月に締結された新潟大学法学部と北京大学法学院の間における交流協定、その翌年1995年9月に締結された両学部間の学生交換協定の成立と運営に惜しみない尽力をなさいました。これらの協定に基づき、新潟大学法学部と北京大学法学院の間で学術交流が定期的に行われ、かつ、北京

大学法学院の教員1名を隔年で1年間招聘して学部の授業を開講してもらうことができています。さらに、授業料不徴収・単位互換協定を含む学生交換協定に基づき、相互に相手方の学生を1年の期間で受入、派遣を行っています。これらの協定により、教員レベルでの学術交流が制度的に実現されるにとどまらず、学生レベルでは新潟大学院法学部で北京大学法学院の授業を受け、かつ北京大学に直接留学するチャンスが実現されています。

國谷先生の研究業績は著書（共著）10冊、論文15編、翻訳17編にのほる他、多くの解説・事典等があります。その内容は中国の企業法、物権法、家族法、知的財産権法、税法にまでわたる極めて広範なテーマであり、まさに中国法全体にわたる専門家であることを示す刮目すべきご業績です。

多忙な学術研究生生活を過ごされる中、國谷先生は学内行政にも尽力されました。とくに、2003年4月から2年間法学部長、2012年2月から2年間新潟大学副学長を務められ、さらに2014年2月から3年間新潟大学人文社会・教育科学系長を務められました。学究肌の國谷先生はこのような「雑務」に煩わされることを必ずしも好ましいこととは捉えられていなかったようですが、國谷先生のご人望の厚さを端的に表すご経歴でありましょう。

本年3月にご定年にてご退職されるにあたり、これまでの新潟大学全体、とくに新潟大学法学部、大学院実務法学研究科および大学院現代社会文化研究科、ならびに多くの学生、社会への多大のご貢献に心から感謝申し上げますとともに、今後も御身大切になされ、いつまでもお元氣でご活躍されることをお祈り申し上げます。

2018年3月吉日